

まちづくり交付金 事後評価方法書

鎌倉駅周辺地区

平成 26 年 10 月

神奈川県 鎌倉市

(1) 成果の評価

1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標 1 : 観光客の満足度

A : 事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の 基準時点	平成 20 年度来訪者アンケート及びWEBアンケート（平成 21 年 3 月）
②実施主体	観光課
③計測手法	・ 毎年実施している来訪者アンケートと観光課 WEB アンケートにおいて、「鎌倉に来る前の期待と比べて全体的に満足いただけましたか」の問に対する「大変満足」「やや満足」と回答した割合を従前値とした。

B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	—
⑤実施主体	観光商工課
⑥データの 計測手法	・ 来訪者アンケートと観光商工課 WEB アンケートにおいて、「鎌倉に来る前の期待と比べて全体的に満足いただけましたか」の問に対する「大変満足」「やや満足」と回答した割合を評価値とする。
⑦評価値の 求め方	・ 平成 20 年度から平成 25 年度までの来訪者アンケートと WEB アンケート結果より、鎌倉観光における満足度（「鎌倉に来る前の期待と比べて全体的に満足いただけましたか」の問に対する「大変満足」「やや満足」と回答した割合）を推計し、評価基準日【平成 27 年 3 月 31 日】の評価値（見込み値）とする。

⑧確定／見 込みの別		確 定	
	●	見 込 み	

C : フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップ の必要性	●	あ り	
		な し	
⑩計測時期	平成 27 年 3 月		
⑪実施主体	観光商工課		
⑫計測手法	・ 平成 27 年 9 月公表予定である平成 26 年度の来訪者アンケートと観光商工課 WEB アンケートにおいて、「鎌倉に来る前の期待と比べて全体的に満足いただけましたか」の問に対する「大変満足」「やや満足」と回答した割合を確定値とする。		

指標 2 : 安全・安心な歩行者空間に関する満足度					
A : 事前評価時の『従前値』の求め方					
①従前値の 基準時点	「平成 20 年度市民意識調査」(平成 21 年 1 月)				
②実施主体	経営企画課				
③計測手法	・ 毎年実施している市民意識調査において、「幹線道路はスムーズな交通環境が、また、生活道路は安全な歩行空間が確保されているまちだと思いますか」の問に対する「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した割合を従前値とした。(「無回答」、「わからない」と回答した人を除く。)				
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方					
④計測時期	—				
⑤実施主体	経営企画課				
⑥データの 計測手法	・ 市民意識調査において、「幹線道路はスムーズな交通環境が、また、生活道路は安全な歩行空間が確保されているまちだと思いますか」の問に対する「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した割合を評価値とした。(「無回答」、「わからない」と回答した人を除く。)				
⑦評価値の 求め方	・ 平成 20 年度から平成 25 年度までの市民意識調査結果より、安全・安心な歩行者空間に関する満足度(「幹線道路はスムーズな交通環境が、また、生活道路は安全な歩行空間が確保されているまちだと思いますか」の問に対する「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した割合)を推計し、評価基準日【平成 27 年 3 月 31 日】の評価値(見込み値)とする。				
⑧確定/見 込みの別	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>確 定</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>見 込 み</td> </tr> </table>		確 定	●	見 込 み
	確 定				
●	見 込 み				
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方					
⑨フォローアップ の必要性	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>あ り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>な し</td> </tr> </table>	●	あ り		な し
●	あ り				
	な し				
⑩計測時期	平成 27 年 1 月				
⑪実施主体	鎌倉市経営企画課				
⑫計測手法	・ 平成 27 年 3 月公表予定の「平成 26 年度市民意識調査」において、「幹線道路はスムーズな交通環境が、また、生活道路は安全な歩行空間が確保されているまちだと思いますか」の問に対する「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した割合を確定値とする。				

指標 3 :		良好な都市景観形成に関する満足度	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の 基準時点	「平成 20 年度市民意識調査」(平成 21 年 1 月)		
②実施主体	経営企画課		
③計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している市民意識調査において、「地域性のある都市景観が形成されているまちだと思いますか」の問に対する「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した割合を従前値とした。(「無回答」、「わからない」と回答した人を除く。) 		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	—		
⑤実施主体	経営企画課		
⑥データの 計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査において、「地域性のある都市景観が形成されているまちだと思いますか」の問に対する「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した割合を評価値とした。(「無回答」、「わからない」と回答した人を除く。) 		
⑦評価値の 求め方	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度から平成 25 年度までの市民意識調査結果より、良好な都市景観形成に関する満足度(「地域性のある都市景観が形成されているまちだと思いますか」の問に対する「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した割合)を推計し、評価基準日【平成 27 年 3 月 31 日】の評価値(見込み値)とする。 		
⑧確定/見 込みの別	<input type="checkbox"/>	確定	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップ の必要性	<input checked="" type="checkbox"/>	あり	
	<input type="checkbox"/>	なし	
⑩計測時期	平成 27 年 1 月		
⑪実施主体	経営企画課		
⑫計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 3 月公表予定の「平成 26 年度市民意識調査」において、「地域性のある都市景観が形成されているまちだと思いますか」の問に対する「とてもそう思う」「少しそう思う」と回答した割合を確定値とする。 		

(2)実施過程の評価**1) モニタリングの実施状況の確認****A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況**

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

円滑な事業の執行のため、交付期間中はモニタリングを実施する。

C : 事後評価時の確認方法

①時 期	毎年
②確 認 先	観光商工課、経営企画課
③確認方法	毎年実施される、観光客アンケート及び市民意識調査結果をもとに指標の達成状況について確認する。

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認**A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況**

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C : 事後評価時の確認方法

①対 象	
②時 期	
③確 認 先	
④確認方法	

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認**A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況**

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

「古都中心市街地まちづくり協議会」を継続的な実施を支援する。

C : 事後評価時の確認方法

①対 象	古都中心市街地まちづくり協議会
②時 期	平成 26 年 10 月
③確 認 先	再開発課
④確認方法	古都中心市街地まちづくり協議会の開催状況を確認する。

(3) 効果発現要因の整理

①時期	平成 26 年 10 月
②実施主体	経営企画課
③検討体制	・ 経営企画課が主管課となり、事業効果の確認、発現要因の整理、今後のまちづくり方策案等を取りまとめ、事後評価原案の作成を行う。

(4) 今後のまちづくり方策の作成

①時期	平成 26 年 10 月
②実施主体	経営企画課
③検討体制	・ 事後評価原案をもとに、今後のまちづくり方策について確認を行う。

(5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時期	平成 26 年 11 月	平成 27 年 4 月
②実施主体	経営企画課	経営企画課
③公表方法	・ 広報での掲載により周知する。 ・ 経営企画課の窓口での閲覧、市ホームページでの掲載により公表を行う。公表期間は 30 日間とする。	・ 経営企画課の窓口での閲覧、市ホームページでの掲載により公表を行う。公表期間は 1 年間とする。

(6) まちづくり交付金評価委員会の審議

①時期	平成 26 年 10 月、平成 27 年 1 月
②実施主体	経営企画課
③設置・運用方法	「鎌倉市社会資本整備総合交付金評価委員会設置要綱」にもとづき、学識経験者を含め 3 名以上のメンバーからなる社会資本整備総合交付金評価委員会を構成する。

(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定

①聴取方法	なし
-------	----

※ (3) ~ (6) の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

①予算措置の状況	ア <input type="checkbox"/> 費用は発生しない イ <input checked="" type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ <input type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ <input type="checkbox"/> その他 ()
----------	---

都道府県名	神奈川県
市町村名	鎌倉市
地区名	鎌倉駅周辺地区
計画期間	平成 22 年～平成 26 年
作成者	経営企画部経営企画課
連絡先	TEL 0467-23-3000
	FAX 0467-23-8700
	E-mail facility@city.kamakura.kanagawa.jp